

# あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則  
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4  
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

## 科労協 第62回定期大会の参加報告

7月27日(土)に東京八重洲において科労協\*の第62回定期大会が開催されました。原研労組からも8名の組合員(代議員6名、役員2名)が参加し、科労協の今期の活動総括や次期の運動方針、各単組・各機構の状況などについて議論を行いました。大会議事等について皆様にご報告いたします。なお、議事以外の詳細につきましては、別添の「科労協 第62回定期大会議案書」をご覧ください。

\* 科労協(科学技術産業労働組合協議会)とは、宇宙労(宇宙航空研究開発機構、JAXA)、理研労(理化学研究所、RIKEN)、科学振興労(科学技術振興機構、JST)、原研労組(日本原子力研究開発機構、JAEA)の4単組が集まった協議体で、科学に携わる人達の地位向上、科学技術による社会への貢献などを目指しております。

\*\*\*\*\*

### 科労協 第62回定期大会 議事の報告

代議員(人)： 宇宙労(11)、理研労(10)、振興労(5)、原研労(6)

#### <第1号議案 2018年度経過報告と総括>

##### 3. 賃金関係の取り組みについて

[振興労]： 地域手当の一律支給についてだが、科労協共同団交において、東京・川口に対する地域手当が6.7%と低いことを是正すべきと機構側に要求した。議案書についてだが、振興労の場合は一律支給の要求に対する回答ではないため、修正をお願いしたい。すべての地域で地域手当を一律にすると不利益を被ることもあるのではないかと考えている。

[科労協]： 地域手当を一律にするのではなく、最終的には、地域に関係なく本給に上乗せするべきと要求していきたいと考えている。賃金は働く場所ではなく労働の対価として支払われるべきである。地域手当については、各単組での積極的な活動をお願いしたい。

[採決]： 賛成(31)、反対(0) ⇒採択

#### <第2号議案 2018年度財政報告>

特に議論等なし。

[採決]： 賛成(31)、反対(0) ⇒採択

#### <第3号議案 2019年度役員および幹事の選出>

特に議論等なし。(科労協役員は、後日にあゆみ速報等でお知らせいたします)

[採決]： 賛成(31)、反対(0) ⇒採択

原研労組ご加入し、労働条件の改善と働きがいある職場をともにめざしましょう。(内線 Tel. 81-5413, 81-5414)

URL <http://orange.zero.jp/genkenrouso.wing/> E-mail [genkenrouso@muse.ocn.ne.jp](mailto:genkenrouso@muse.ocn.ne.jp)

## <第4号議案 2019年度運動方針>

### 3.4 休暇・育児支援等について

#### ➤ 同一労働・同一賃金について

[理研労]： アルバイトの年休取得について、現行では採用後6か月後から年休が付与されている。来年度より他の職制にあわせて、採用時から年休付与を行うこととなった。各法人における状況をお聞きしたい。

[振興労]： 振興機構（JST）では、採用時から取得できる。

[宇宙労]： 宇宙機構（JAXA）の状況は、確認してからお伝えしたい。

[原研労]： 原子力機構（JAEA）では、6か月後からしか取得できない。

#### ➤ 働き方改革への対応について

[科労協]： 働き方改革について、年休5日取得はどのようにフォローされているのか？各法人における状況をお聞きしたい。

[宇宙労]： 宇宙機構では、8月までに取らないと上司に強制的に取らされる。

[原研労]： 原子力機構では、休暇の取得状況が機構から各個人及び管理職者にメールで送信されてくる。9月までに取得できていない場合は、取得時期を決めるなどのフォローアップをすることになっている。

[理研労]： 理研（RIKEN）では、9月に取得状況等についてフォローアップすることになっている。

[振興労]： 振興機構では、9月までの取得状況について人事から連絡があり、その後取得を促される。

### ◎その他の事項について

#### ➤ 契約関係について

[原研労]： 原子力機構では、物品購入や役務契約について、金額にかかわらず現場で2社見積もりが必要だが、各法人における状況をお聞きしたい。

[宇宙労]： 宇宙機構では、例えば役務であれば100万以下は1社でよい。また、随意契約も1社でよい。

[理研労]： 理研では、30万未満は2社見積もりが推奨とされているが、1社見積もりでもダメという訳ではない。

[振興労]： 振興機構では、例えば役務であれば100万未満は1社見積もりで良いとされている。

[原研労]： いずれの法人も少額の場合は1社見積もりでも不可ではないということが分かった。原子力機構が特にハードルを高くしていることを改めて感じた。

[原研労]： ちなみに量研機構（QST）も原子力機構と同じである。

#### ➤ 派遣労働者の契約について

[原研労]： 原子力機構では、派遣される者のランクと受注者の会社の規模で契約額が決まってしまうようなところがあるが、各法人における状況をお聞きしたい。

[原研労]： 各単組から労働者の派遣契約について明確な回答はなかったが、各法人では、各案件について契約額を決める形になっており、原子力機構のような形ではないことが分かった。

➤ 議案書の修正について

[振興労]： 議案書に対する振興労からの意見をお伝えする。P41 の 3.3 科学技術の (6) の最後の 2 文、「そのうえ 2015 年 7 月には安全保障関連法案が可決され、憲法によって禁止とされてきた集団的自衛権でさえ、容認されてしまった。今後ますます強化されかねない科学技術の軍事利用圧力には徹底的に反対して行かなければならない。」について、削除するべきではと考えている。

[宇宙労]： 「軍事」の定義が何なのかが重要。実際、国からの依頼で衛星関係の仕事もある。書き方の問題だと思う。

[科労協]： ここの記載については持ち帰らせてほしい。「平和の目的に限る」をうまく取り入れ、軍事の書きぶりについて検討する。修正文については、電子で送付する。最終的には幹事会で承認していただきたい。

[振興労]： P43 の 3.6 社会保険等の (4) 「差別に係る観点では LGBTQ の人々のために「ジェンダー・ニュートラル」なトイレの設置を要求するなど、職場で精神的・身体的苦痛を被ることのないような取り組みも必要である。」について、「障害を持つ人々のために、職場のバリアフリー化も必要である。」を追記してはどうか。

[科労協]： バリアフリーは障害を持つ人のためだけではないので、「また、職場のバリアフリー化も必要である。」とする。

➤ 科労協 60 周年について

[科労協]： 科労協 60 周年を迎え、イベントを開催するなど何か良い案はないか。これまで通り地に足を付けた活動をしていくということでも構わないが。

また、他団体との交渉について、今後文科省との交渉など、できるところから進めていくつもりである。文科省とのシンポジウムや交渉などを検討していきたい。各単組でも話して、「今後〇〇だったら助かる」等の意見を出していただけると助かる。

[採決]： 賛成 (31)、反対 (0) ⇒採択

[条件]： 一部について (軍事利用のところ) 修正を行い、幹事会に諮ること。

< 第 5 号議案 2019 年度財政方針 >

特に議論等なし。

[採決]： 賛成 (31)、反対 (0) ⇒採択

以上

\*\*\*\*\*

## 不当差別是正訴訟 裁判傍聴へご協力を！

第 19 回口頭弁論が下記の日程にて開催されます。裁判傍聴の募集をしておりますので、ご協力いただける方は組合事務所、または最寄りの中央・支部執行委員までご連絡ください。暑い盛りですが、原告団の名誉回復のみならず、自由にものが言える職場を作るためにも、皆様のご支援や裁判傍聴へのご協力をよろしくお願いいたします！

- 日時： 2019 年 8 月 8 日(木) 10:30~(集合 10:15)
- 場所： 水戸地方裁判所 3 階 (旧県庁 三の丸庁舎向かい)
- その他： 口頭弁論後、別館 7 階にて報告集会を開催します。

\*\*\*\*\*

# ～ 第 501 回 中央委員会の報告 ～

第 71 期体制で初となる第 501 回中央委員会が 7 月 24 日（水）に開催されました。外部役員等の承認事項や最近の活動・今後の運動方針等について議論を行い、下記 1～4 の承認事項について出席委員全員の賛成で承認されました。

## 1. 外部団体の役員

### 1.1 科労協の役員・会計監査・幹事（承認事項）

役員： 2 名  
会計監査： 1 名  
幹事： 2 名  
任期： 2019 年 8 月 1 日～2020 年 7 月 31 日

### 1.2 特法連の幹事（承認事項）

幹事： 2 名  
任期： 2019 年 9 月 1 日～2020 年 8 月 31 日

## 2. 原研労組 選挙管理委員（承認事項）

東海地区： 5 名  
大洗地区： 2 名  
高崎地区： 1 名  
任期： 2019 年 8 月 1 日～2020 年 7 月 31 日

## 3. 原研労組 特別中執（承認事項）

2 名  
事由： 中執業務の引き継ぎ・サポート等のために前期の中執のお二人に、期間を定めて特別中執へ就任し、活動を行っていただきます。  
任期： 2019 年 7 月 1 日～2019 年 9 月 30 日

## 4. 新事務所への移転関係

現在の労組事務所が耐震診断により継続使用が不可となっており、旧互助会の建物への移転を進めています。現在、不用品の整理、保管資料等の移動を進めています。具体的な移転時期等は検討中で、可能であれば 10 月中の完了を目指しています。

### 4.1 新事務所 貸与の協定書（承認事項）

### 4.2 新事務所への移転費用（承認事項）

## 5. 最近の活動報告について（報告事項）

第 70 期の活動結果と第 71 期の運動方針（概要）について、中執より報告を行いました。現在の人数規模に見合った活動とするため、「活動の合理化・効率化」を図る必要があり、規約の改正、予算の見直し等について検討中であることを説明しました。

以上